

江東区転入に伴う認可保育園等令和3年4月入園申込みのご案内

江東区に転入予定で、令和3年4月入園の認可保育園・認定こども園・小規模認可保育園の申込みを行う場合、転入予定日より申込手続きが異なります。以下をご覧ください、手続きを行ってください。

なお、令和3年3月31日までに転入予定がない0～5歳児クラスの方は、4月入園の申込みはできません。(ただし、在勤要件で申込みの3～5歳児クラスは、4月入園の二次募集から申込み可能)

転入予定日	申込手続き
令和2年11月30日(月)以前	①へ
令和2年12月1日(火)～令和3年3月31日(水)	②へ

※ 4月入園(一次募集)のみ、出生前申込みの受付を行います。令和3年2月4日(木)までの出産予定がある方は、上表に従い、申込手続きを行ってください。

① <受付期間・場所>	申込期間	申込場所
令和2年10月26日(月)～11月6日(金)	郵送受付	(江東区役所保育課入園係必着)
令和2年10月26日(月)～10月30日(金)	豊洲シビックセンター	(11階区民広場)
令和2年11月5日(木)～11月10日(火)	江東区役所(本庁舎7階71～73会議室)	
令和2年11月15日(日)～11月30日(月)		

※ 詳しい受付期間・場所は、「令和3年度江東区保育園等入園のしおり」13ページをご覧ください

< 必要書類 > 「令和3年度江東区保育園等入園のしおり」をご覧ください。

< 注意事項 > ◆江東区への転入手続きを行ってから、認可保育園等の申込みを行ってください。
(例:11月30日(月)に転入予定の方は、11月30日(月)中に転入手続き後、同日中に申込みが必
◆令和2年12月1日(火)以降、令和3年2月16日(火)までに申込みを行った場合、二次募集扱いとなります。

② 次のア、イ両方の手続きが必要です。

ア 転入前の仮申込手続き

<受付期間・場所>	受付期間	受付場所
	令和2年10月26日(月)～11月30日(月)	現在お住まいの市区町村

< 必要書類 > 「令和3年度江東区保育園等入園のしおり」をご覧ください。

< 注意事項 > ◆申込みには、「住居の賃貸借契約書、売買契約書の写しまたは同居(入居)予定申立書※1」及び「令和2年度住民税(非)課税証明書※2」の提出が必要となります。
※1 受付締切日までに提出できない場合、申込みはできません。
※2 令和2年1月1日現在の住民登録地で発行されます。なお、住民税決定通知書は受付不可となります。また、税額控除が記載されている書類が必要です。
◆受付締切日までに必要書類が江東区に届いている必要がありますので、余裕を持って、お住まいの市区町村に提出してください。
◆令和2年12月1日(火)以降、令和3年2月16日(火)までに書類が到着した場合、二次募集扱いとなります。

イ 転入後の本申込手続き

<受付期間・場所>	受付期間	受付場所
	転入後～令和3年3月31日(水)	江東区保育課入園係(本庁舎3階12番窓口)

※ 豊洲シビックセンターでは、受付を行っていません。

※ 郵送での提出も可能です。

※ 3月31日(水)に転入予定の方は転入手続き後、同日中に本申込の手続きが必要です。

< 必要書類 > 教育・保育給付認定申請書兼令和3年度保育所等利用申込書(本申込用)

< 注意事項 > ◆転入前の申込みは仮申込となるため、転入後、仮申込は自動的に無効となります。入園が内定した方も、待機の方も、3月31日までに江東区民として本申込を行ってください。手続きを行わない場合、内定取消しや申込取下げとなります。

【問い合わせ先】

江東区子ども未来部保育課入園係
TEL:03-3647-4934(直通)